

警 察 署 協 議 会 議 事 錄

協議会名	令和7年第3回宮城県大和警察署協議会
開催日時	令和7年12月4日（木） 午後4時00分から 午後5時00分まで
開催場所	大和警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 会長 後藤 良春 副会長 浅野 よし江 委員 飯塚 久子 委員 森岡 美貴 委員 高平 英子 委員 斎藤 雅彦 委員 木村 忠宏 委員 大童 雄介 ・ 欠席委員～ なし <p>2 警察署側 署長 副署長 会計課長 警務課長兼留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

別 紙

1 報告事項

署長から、令和7年10月末現在における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢の概要について説明がなされた。

2 協議事項

TPプロジェクトチームの運用状況について

警務課長から、大和警察署総合対策プロジェクトチーム（TPプロジェクトチーム）の運用状況について説明がなされた。

委 員： 警察広報の意義とは何であると考えるか。

警務課長： 犯罪の抑止、交通事故防止、採用募集等さまざまな目的があるが、総じて警察の活動を理解してもらうことと考えている。

犯罪の起こらない社会づくりは警察のみで達成し得るものでなく、県民の皆さんの御理解と御協力が必要不可欠であることから、警察活動の中でも重要な位置づけと捉え、積極的に行っている。

委 員： 承知した。

日常生活において警察の業務について知る機会はほとんどないことから、広報活動を通じて理解を深めることは重要と考える。

継続して取り組んでいただきたい。

委 員： アルカスと共同での広報活動について報告があったが、アルカスの結成については警察から呼びかけをするのか。

生活安全課長： アルカスの目的は少年の健全育成にあり、警察から管内の学校に対して設立の呼びかけを行っている。

活動内容に関しては生徒の自主性を重んじており、生徒会や委員会の活動の一環として行うなど、無理のない範囲での活動となっている。

副会長： 子供たちが行う広報には自然と耳を傾けるものである。さまざまな業務があり忙しいとは思うが、アルカスとの広報活動はぜひ継続してもらいたい。

3 意見・要望

委 員： 商業施設において高校生とキャンペーンを行った際、若者の薬物乱用への危機感が薄いように感じた。

早いうちから危険性を教養していく必要があると考えることから、引き続き力を入れて取り組んでもらいたい。

署 長： 生活安全課が窓口となり、学校を通じ継続した教養を行っている。

現代社会は情報が多く、若者の知識も豊富になっていることから、ゲートウェイドラッグを含め薬物犯罪に巻き込まれないよう、引き続き広報活動を推進していく。

委 員： 承知した。

会 長： 昨年の協議会で「警察官による闇バイトへの潜入捜査」について質問した際は法整備が進められているとのことだったが、現在は可能になったのか。

署 長： 仮装身分捜査として行われているところであり、実際に検挙事例もある。

会 長： 承知した。
新たな捜査手法により、特殊詐欺被害が減ることを期待している。

4 事務連絡

警務課長から、次回の警察署協議会は令和8年2月頃の開催を予定している旨説明があった。